

わ せ だ ゆ き 早稲田夕季のひまわり通信

2007年10月 No.14

◇平成19年度9月定例会の一般質問・活動報告です◇

早稲田夕季の一般質問

9月定例会から本会議の中継をネット配信しています。本庁舎や支所でも中継が見られるようになりました(録画も)。「かまくら GreenNet」から市議会HPを開き、**本会議中継システム**をクリックしてください。



- ◆ 総務常任委員長
- ◆ 一般会計決算等審査特別委員長
- ◆ 観光ナビシステム事業に関する
事実解明の調査特別委員会

◆北鎌倉の門前町、住宅地の景観は15mの高さ規制で守れるか？

問6月に引き続き、景観地区指定について。鎌倉のまちづくりを法に基づいて明文化し、世界遺産登録を進めるために、鎌倉地域・北鎌倉地域に景観地区の指定をかけることは理解している。しかし、全域に15mの高さ規制を一律にかけることは市域を21区分し、地区の個性を重視した景観計画の方針に適合しないのではないかと。素案づくりには説明会での意見などをどのように反映させるのか。歩道もない北鎌倉と若宮大路周辺とは地域のスケールが全く異なる。由比ガ浜、材木座の住宅地では5階建て(約15m)のマンション建設が住民とトラブルになっている。地域の景観にあった段階的な高さ規制が必要ではないか。

答弁今回の景観地区指定は、これまで行政指導により取り組んできた内容を明文化し、法に基づく景観づくりの第一歩である。地区毎に詳細な制限を設けるといった考え方もあるが、これまで30年以上も実践し、実績を上げてきた指導内容と比較すると現時点では合意形成の熟度が不十分。地域の個性を活かしたきめ細やかな景観づくり、まちづくりは今後、地域での発意をベースに協議を重ね、合意形成に応じて取り組みを進めていく。

◆花火大会の仮設トイレは水が出ない、足りない！

問第2期観光基本計画にうたわれているホスピタリティの観点から、例年の花火大会のトイレ不足や衛生面の問題をどうとらえているのか。日頃から商店街や飲食店と協力体制を作っておくことが重要であるが、由比ガ浜通りの民間ビルに公衆トイレが新設された。公衆トイレの少ない鎌倉で、このような取り組みをもっと増やすべきと考えられるか。

答弁市もその改善について観光協会に要請し、平成14年度から比較して、仮設トイレの数も18基から39基と増えた。市は来年度までに海浜の4カ所のトイレを改修し、基数を増設する。引き続き、観光協会等と連携しトイレの改善に努めたい。

由比ガ浜大通り公衆トイレは、ビル建設の折に所有者からの申し出があった。賃貸借契約を結び、清掃等は入居するNPO団体に委託(賃借料、管理料は年額130万円)。今後ともトイレ設置の条件や希望などについて、市の支援方法を整理して、事業者や商店街等にも協力要請を行っていききたい。

向かい側と同じ10mに

北鎌倉駅近くの県道沿い

高さ規制15mに異論

問題となっているのは、北鎌倉駅前を走る約4000mの県道の両側、2階建ての家屋や店舗を中心とした景観の景観地区に指定町並みが続き、遺産候補の上限を15m(4、5階)円筒等な多層の丘に開かれ程度にすることを、この11

世界遺産登録に向け、鎌倉市がJR北鎌倉駅付近の建物の高さを上限15mに法規制しようとしているのに対し、市議から「10mにすべきだ」という反対の声が上がっている。規制予定区域から県道をはさんだ隣接地が、風致地区としてすでに10mに規制されており、市議側は「町並みの均衡が崩れかねない」とするが、市は方針を優先させる構えで、今後論争になりそうだ。

県道の右側は風致地区で上限10m。左側が上限15mになる予定

H19.9.28付の読売新聞(湘南版)に掲載されました
(この記事は読売新聞社の許諾を得て転載しています)

決算審査特別委員会を終えて

12日間という異例の長期にわたる決算審議の中で、特に問題となったのは右の通りですが、様々な点で過去の反省が活かされることなく、ずさんな体制、事業の見通しの甘さが浮き彫りになりました。同時にどの問題についても不透明な部分があり、市民に明確な説明責任を果たしていないことから、私は一般会計決算に反対の立場を取りました(決算委員会では不認定、本会議では採択となりました)。

- 大船観音前マンション問題で、階段の復旧費用として2月の補正予算で2千万円を計上した。市は事業者の協力が得られないことを理由に、半年経過しても工事に着手せず、住民との話し合いにも応じてこなかった。
- 2月の予算委員会で農地法違反、農業委員会のあり方が問われた問題で、違反を精査するための台帳整理が全く行なわれておらず、さらに9月農地法違反・都市計画違反・古都法違反等の土地が発覚した。長年駐車場や資材置き場等14棟の建物が建ち、建物に課税されていなかった。
- 生ごみ処理施設建設については、18年度から名越グリーンセンターの隣接地を候補地として交渉を重ね、地元説明会を行ってきた。世界遺産登録を目指す建物の高さ制限や地権者の協力が得られないなどを理由に、今議会の直前になって突如、関谷の農振地域に変更した。事業計画の見通しが甘く、逗子市との協議も進展が見えない。

平成18年度一般会計

	歳入	歳出
一般会計	555億425万円	540億1,586万円
特別会計	512億600万円	501億5,735万円
合計	1,067億1,025万円	1,041億7,322万円

収入について

個人市民税の前年度比12.5%増の伸びなどにより市税は14億100万円(4.1%)増加となった。給与所得の伸びと同時に定率減税(半額)の削減や老年者控除の廃止などによる市民の負担増によるところが大きい。市債の借入額を抑えて残高は昨年度から減少に転じているが、赤字債といわれる臨時財政対策債等に頼らない財政構造が求められる。

支出について

少子高齢化に伴う福祉関連の扶助費(56億円)、借入金の返済である公債費(48億円)、退職者数の増加による人件費など義務的経費の割合が50%超となった。下水道や介護保険など特別会計への繰出金は97億円で、一般会計の18%を占める。優先順位を精査してこれらの経費の抑制を図り、都市整備などに自由に使える経費を減らさないように努める必要がある。

市の決算を家計に

収入	
給料(市税)	356万円
親からの贈与 (国・県からの交付金・補助金等)	105万円
パート収入 (施設の使用料・諸収入等)	36万円
銀行からの借入(市債)	35万円
その他 (繰入金・繰越金等)	23万円
合計	555万円

収支額
(翌年繰越分を除く) ……14万円

18年度末の貯金
(財政調整基金など) ……99万円

たとえば? (一般会計ベース)

支出	
食費(人件費)	163万円
光熱水費・日用品など (行政運営費)	95万円
医療費(扶助費)	56万円
家の改築・自動車購入費など (施設整備費)	55万円
子どもへの仕送り (下水道などへの繰出金)	98万円
ローン返済(公債費)	48万円
貯金(基金への積立金)	9万円
知人への貸与(貸付金)	16万円
合計	540万円

18年度末の借金残高…484万円
全会計の借金残高…1,030万円



大船駅で朝の街頭活動



ベルの会会食の準備



由比ガ浜まつりでワッショイ

柏崎小学校の避難所を視察
(新潟中越沖地震からひと月後に)



早稲田夕季プロフィール

- 白百合学園小・中・高校、早稲田大学法学部卒業
- 日本輸出入銀行・地元ミニコミ紙記者・自宅で学習指導
- 早稲田大学鎌倉校友会・鎌倉日仏協会・鎌倉同人会・鎌倉ホームヘルプ協会ベルの会・鎌倉風致保存会・逗子鎌倉の中世遺産を考える会・カトリック雪ノ下教会に所属

